

長野県のがんばるものづくりを応援します！

ものづくり大賞
NAGANO
2017



応募要項

ものづくり NAGANO 応援懇話会

【1】ものづくり大賞 NAGANO 趣旨・概要

1. 趣旨

本事業は、長野県内の「優れた技術力、商品・製品」を持つ企業や「最先端技術を支える地道なものづくり」を続ける企業に対して、特に「地域に根ざした継続的な活動」に社会的な評価を行うことで情報発信を通して長野県の技術振興をはかり、幅広く産業を育成、地域のさらなる発展を応援していくものです。

2. 表彰基準

表彰の基準は、特筆すべき商品や技術力、市場性があること、優れた生産・管理体制などに加え、既存事業の拡大・新規市場の開拓や次世代の産業分野に挑戦しようとする発展性・先進性を重視します。また「地元」に重点をおき、地域との密着や連携、経営手法の斬新さ、雇用を確保し働きやすい環境をつくるなどを評価基準に加えて選考します。

応募は、公募による自薦に加え、県内の産官学の団体や研究機関などによる推薦によります。

選考は、ものづくり NAGANO 応援懇話会の協議によります。

3. 表彰対象

表彰対象は、長野県のものづくりに関連する企業とします。

長野県に関連する企業とは、長野県内に本社または主たる事業所、研究開発拠点、またはこれに類する施設があることとします。

ものづくりに関連する企業とは、製造業者(日本標準産業分類の大分類「製造業」を営む事業者)とします。

4. 表彰

表彰は毎年3点とし、うち1点をグランプリとします。

表彰にあたっては、10月(予定)に表彰式を行い、受賞者を顕彰します。表彰式や選考結果は、新聞・テレビなどマスメディアに向け情報発信を行い、広く関係方面および一般に公知することを目指します。

5. きらりと光る技術賞

大賞3点とは別に、大賞に次ぐ評価を得た従業員おおむね100人未満の企業1点を「きらりと光る技術賞」として顕彰します。表彰対象、表彰基準は大賞に準じます。

6. 特別賞

懇話会において特に提案のあるものについては特別賞を授与するものとします。特別賞の対象は、長野県に関連する団体または個人とします。

7. 表彰までの日程(2017年度予定)

5月26日	募集開始
6月30日	エントリー締切
7月	一次選考
8月 下旬	最終選考会(大賞3点およびきらりと光る技術賞1点を選考)
10月20日(金)	グランプリ選考会・表彰式開催

—概要—

ものづくり大賞 NAGANO2017

大賞

- 主催 ものづくり NAGANO 応援懇話会

- 実施期間 《募集受付》 2017年5月26日～6月30日
《表彰式》 2017年10月20日(金)予定

- 応募対象 応募は、公募による自薦、県内の産官学の団体や研究機関などからの推薦とします。
対象は、長野県のものづくりに関連する企業とします。

- 表彰 大賞（3点）の中からグランプリ（1点）を選定します。

- 広報 表彰にあたっては、表彰式を開催するとともに、その内容を新聞・テレビなどマスメディアへの情報発信を行い、広く関係方面および一般に公知する予定です。

きらりと光る技術賞

- 対象・表彰 ものづくり大賞の対象の中で、大賞に次ぐ、とくに従業員おおむね100人未満の企業1点を選定します。

特別賞

- 対象 懇話会メンバーから推薦のあった、長野県に関連する団体または個人とします。

- 表彰 候補の中から1点ないし2点を選定します（該当なしの場合もごさいます）。

※ご参考

NAGANO ものづくり エクセレンス

ものづくり大賞 NAGANO の審査過程で、長野県が「高度な技術」や「革新的・独創的な製品」を認定する NAGANO ものづくり エクセレンスの選考を行います。（詳細は11ページ）

【2】ものづくり大賞 NAGANO 審査

1. ものづくり NAGANO 応援懇話会メンバー

・審査は、「ものづくり NAGANO 応援懇話会」会員・企画アドバイザーや、所属する団体を中心となって行うものとし、懇話会にてその承認を行います。

●ものづくり NAGANO 応援懇話会・会員

	阿部 守一	長野県知事
座長	山浦 愛幸	(一社) 長野県経営者協会 会長 (株) 八十二銀行 会長
	岡本 宜樹	日本銀行松本支店 支店長
座長代理	濱田 州博	国立大学法人信州大学 学長
	市川 浩一郎	(公財) 長野県テクノ財団 理事長 不二越機械工業 (株) 代表取締役社長
	石原 祐志	国立長野工業高等専門学校 校長
	中村 博	(一財) 長野経済研究所 理事長
	北島 義仁	信越放送 (株) 代表取締役社長

●ものづくり NAGANO 応援懇話会・企画アドバイザー

	土屋 智則	長野県産業政策監兼産業労働部長
	水本 正俊	(一社) 長野県経営者協会 専務理事
	半田 志郎	国立大学法人信州大学 副学長 工学部長
	小澤 吉則	(一財) 長野経済研究所 調査部長
	菱山 晋一	信越放送 (株) 取締役 情報センター長

2. 審査における観点・基準

・以下の観点、基準に基づき、審査を行います。

● 地域密着／地域連携

- 長野県に根ざす「志」や「情熱」を持って事業展開している
- 地域に密着した事業展開を内外に表明している
- 地域の企業・団体、研究機関と共同した研究や事業化に取り組み、成果を収める
- 会社見学やインターンシップなど地域の児童・生徒・学生を積極的に受け入れている
- 社内教育や、技能者育成、技能五輪参加など積極的な人材育成を行っている など

● 発展性／先進性

- 新たな「成長分野」に積極的に挑戦している
- 既存事業をさらに拡大させようとしている
- 新商品開発や、新市場の開拓などの成果を収めている
- 発展的・先進的な研究開発などを行っている など

● 技術力

- 高度な技術力や、革新的・独創的な商品を持つ
- 研究成果を発表し、注目される など

※長野県が認定する「NAGANO ものづくりエクセレンス」の選考にも使用しますので、
技術名、商品名などを具体的に明記してください。

● 生産方法

- 高品質・低コスト・短納期など特筆すべき生産方法を有する
- 環境への配慮など次世代を担う生産方法として注目される など

● 市場性

- 高シェアを獲得したり、顕著に売上げを増加させるなど、市場で高い評価を得る
- 新商品、新サービスを開発・事業化し、業績をあげる など

● 経営手法

- 斬新な経営手法などで業績をあげる
- 確固たる経営理念を研鑽・遂行し話題となる など

● 雇用促進／職場環境

- 若者、女性、障害者、高齢者の雇用や働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる
- インターンシップなどを積極的に受け入れ、採用に結び付けている など

【3】ものづくり大賞 NAGANO 応募方法

1. 応募資格

- ・自薦・他薦ともに、長野県のものづくりに関連する企業で、応募内容について社会的な責任を負うことができれば応募できます。
- ・長野県に関連する企業とは、長野県内に本社ないし主たる事業所、研究開発拠点、またはこれに類する施設があることとします。
- ・ものづくりに関連する企業とは、製造業者（日本標準産業分類の大分類「製造業」を営む事業者）とします。
- ・企業の規模については制約を設けません。
- ・過去に本表彰（ものづくり大賞 NAGANO）を受賞した企業は、応募できません。
- ・審査に係る費用は、無料です。

2. 応募の手続き

[1] 応募要項と応募申込書の入手

- ・ものづくり NAGANO 応援懇話会公式ホームページ (URL:<http://mono-n.com>) にアクセスして、応募要項と応募申込書をダウンロードしてください。応募申込書は、自薦用と推薦用があります。ワードファイルと PDF ファイルの両方をご用意しています。

[2] 応募申込書の記入

◎データ入力の場合

- ・ワードファイルの応募申込書に必要事項を入力してください。

◎手書きの場合

- ・PDF データの応募申込書を出力して、必要事項をご記入ください。

※応募内容の説明が応募申込書に記入しきれない場合は、A4 サイズの用紙 2 枚 (片面) まで用紙を追加できます。(様式自由)

[3] 添付書類の準備

会社案内・説明パンフレット

新聞記事・プレスリリース、技術力などがわかる製品紹介 など

応募申込書に関連する資料や、技術・商品がわかる資料一式

[4]応募書類及び応募先

- ・以下応募書類を、応募締切（2017年6月30日 消印有効）までに、懇話会事務局「応募受付担当」まで郵送してください。

◎データ入力の場合 ・記入した応募用紙 1部
 ・添付書類 1セット

◎手書き記入の場合 ・記入した応募用紙 1部
 ・添付書類 1セット

※その他、追加説明の用紙（A4サイズ片面2枚まで）、会社案内・パンフレット・記事・プレスリリースなどの資料がありましたら同封してください。

※郵送料は応募者の負担となります。

※電子メールによる応募は受け付けておりませんのでご了承ください。

<応募先>

ものづくり NAGANO 応援懇話会 事務局「応募受付担当」宛

住所: 〒380-8521 長野県長野市問御所 1200 SBCテレビ局内

TEL:026-237-0545

[5]応募受付期間

◎応募開始:2017年5月26日より

◎応募締切:2017年6月30日消印有効

[6]応募完了の確認

- ・応募書類到着後、「応募受付担当」より電話にてご連絡します。
郵送後、一週間を過ぎても連絡がない場合は、「応募受付担当」までお電話ください。

3. 応募に際しての注意事項

- ・推薦の場合は、複数件応募することが可能です。
- ・応募担当者は、名前、住所、電話番号、メールアドレスなど、必要事項を必ずご記入ください。記入もれの場合は、審査対象外となりますので、予めご了承ください。
- ・応募書類は6月30日消印有効で郵送してください。
- ・応募書類は返却いたしません。

4. 応募に関わる権利の保全他

[1]企業・個人情報の使用

- ・応募者から提出された情報については、ものづくり大賞 NAGANO の実施及びものづくり NAGANO 応援懇話会の展開に必要な範囲に限り、主催者が使用することにご同意ください。
- ・応募者から提出された情報については、長野県が高度な技術や革新的・独創的な製品を認定する「NAGANO ものづくり エクセレンス」の選考に使用します。

[2]応募情報の使用

- ・応募申込書などの応募書類の著作権は、応募者に帰属するものとします。
- ・応募内容に関する特許権、意匠権、商標権、著作権等の権利については、他人の権利を侵害することなく、又自己の権利を保全するために適切な処置を講じてください。
- ・応募内容及び関連する情報は、ものづくり大賞 NAGANO の実施及びものづくり NAGANO 応援懇話会の展開に必要な範囲に限り、主催者が使用することにご同意ください。なお、その編集については主催者による監修・確認に一任することをご了承ください。

[3]応募者の責任に帰する事項

- ・応募内容についての意匠権、商標権、著作権及び品質、性能、安全性や、販売、活動等で生じた問題の責任は応募者にあるものとし、主催者は一切責任を負いません。

[4]主催者の表彰取消

- ・主催者は、表彰の内定から表彰式までの間、もしくは表彰後、表彰対象の応募内容に下記のような事実が判明した場合は、懇話会の承認を経て、表彰を取り消すことが出来ます。
- ・応募内容に関わる虚偽、不正が発覚した場合
- ・応募内容が他者の権利を侵害していると認められた場合
- ・その他、懇話会が必要と認めた場合

【4】ものづくり大賞 NAGANO その他の留意事項

1. 費用

- ・審査に係る費用は、無料です。
- ・表彰式に出席される場合の交通費等は、原則自己負担となります。
- ・審査や表彰式などを実施するにあたり、資料や製品等の提供のご協力をお願いすることがあります。

2. 審査手順及び結果連絡

- ・すべての応募対象（書類不備を除く）について、選考委員により一次選考が行われます。一次選考を通過した応募対象は最終選考会に進みます。
- ・選考の過程で、事務局より応募内容について再度確認のご連絡を致します。これは、応募内容の補足やより詳細な情報についてリサーチするためです。お聞きした内容は審査に活用いたします。
- ・最終選考会は選考委員会を開催して実施されます。最終選考会にて大賞3点・きらりと光る技術賞1点を選出します。
- ・最終選考会の結果は、8月を目途に「応募受付担当」よりご連絡差し上げます。受賞が内定した応募者には、応募内容について再確認する可能性がありますのでご協力をお願いします。
- ・10月20日（金）に表彰式を予定しています。当日、ものづくり NAGANO 応援懇話会を開催し、大賞（3点）の中からグランプリ（1点）を選出します。
- ・落選理由など、審査結果に関する個別のお問合せには応じられませんので、予めご了承ください。
- ・選考途中でも、事務局より応募内容について再確認する可能性がありますのでご協力をお願いします。
- ・本応募要項及び応募申込書はものづくり NAGANO 応援懇話会公式ホームページ(<http://mono-n.com>)よりダウンロードできます。

【5】長野県が実施する「NAGANO ものづくり エクセレンス」との連携について

- ・ものづくり大賞 NAGANO の審査過程で、長野県が認定する「NAGANO ものづくり エクセレンス」の選考を行います。
- ・選考された場合は、ものづくり大賞 NAGANO の応募書類を長野県に提供することにご同意ください。
- ・NAGANO ものづくり エクセレンス の概要は、以下のとおりです。

—概要—

NAGANO ものづくりエクセレンス

● **主催** 長野県

● **認定対象**

長野県内に本社または主たる事業所を有する製造業者（日本標準産業分類の大分類「製造業」を営む事業者）の高度な技術や革新的・独創的な製品

● **審査・認定方法**

長野県は、「ものづくり大賞 NAGANO」の審査過程で行われるものづくり NAGANO 応援懇話会の選考結果に基づき、その技術・製品を「NAGANO ものづくり エクセレンス」として認定します。

ただし、過去に NAGANO ものづくり エクセレンスに認定された技術・製品を有する製造業者は、対象外とします。

● **審査項目** 「発展性／先進性」、「技術力」、「生産方法」、「市場性」

● **認定件数** 10 件程度（1 社につき 1 件）

● **認定技術・製品を有する製造業者に対する支援策**

(1) 支援策

- ・ 県ホームページなどによる認定技術・製品の広報
- ・ 信州ものづくり産業応援助成金の優遇
- ・ 国内外展示会への出展を希望される場合の優遇
- ・ 長野県創業支援センターの利用を希望される場合の優遇
- ・ 地域中小企業育成プロジェクト事業の対象（候補）への追加
- ・ 産業人材カレッジスキルアップ講座を受講される場合の優遇 など

過去に NAGANO ものづくり エクセレンスに認定された技術・製品を有する製造業者も、対象とします。

(2) 支援策の利用方法

認定後に、別途通知します。

● **応募方法** ものづくり大賞 NAGANO に応募してください。

● **認定技術・製品の公表**

2017 年 10 月 20 日（予定） 認定式（ものづくり大賞 NAGANO 表彰式と同時開催）

応募及びお問合せ (土・日祝日を除く 10:00～12:00 13:00～17:00)

ものづくり NAGANO 応援懇話会 事務局(長野経済研究所/SBC テレビ局内)

〒380-8521 長野市問御所 1200 SBCテレビ局内

TEL:026-237-0545 FAX:026-237-0594

公式ホームページ: <http://mono-n.com>

※応募は郵送のみとなっておりますので、ご了承ください。

担当:加藤加奈子/花岡秀則/太田恒太郎